

2026年4月1日

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく サンアクア TOTO 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年 4月 1日～2029年 3月 31日までの3年間
2. 内容

目標1：男性社員も育児休業を取得しやすい職場づくりをめざし、25年度に拡充した制度の周知と取得促進を図る

<対策>

- ・対象の子を持つ従業員に、会社から制度説明をした上で本人の意思確認まで行うことで取得を促し、取得しやすい職場風土の確立を目指す。

目標2：ライフイベントによる離職者をゼロとする

<対策>

- ・入社時からのワークライフバランスに関する研修を実施する。
- ・育児・介護の休暇・休業制度の周知を図り、ライフイベント発生時にも会社からその他の福利厚生制度を含めて説明を行い各種制度の利用を促す。

目標3：年次有給休暇の個人毎取得目標達成率 100%を目指す

<対策>

- ・個人毎に、年次有給休暇取得に関する数値目標を設定し、年次有給休暇取得、消化率に関する実績値を管理し、進捗状況を確認する。
- ・年次有給休暇取得率が低い場合、本人と上司に対する通知・指導等を行う。

以上